

様式第 2 (第12条関係)

加入国際学術団体に関する調査票

1 国際学術団体活動状況 (内規第 11 条 活動報告)

団体名	和	国際社会科学団体連盟
	英	International Federation of Social Science Organizations (IFSSO)
	団体 HP (URL)	http://ifsso.net/ (日本学術会議が加盟していることの記載 <u>有</u> ・ 無)
国際学術団体における最近のトピックについて (学術の進歩、当該団体の推進体制の変化、国際機関・政府・社会との関わり方等)		・ 第 22 回隔年大会および理事会 (理事選挙を含む総会開催) が 2015 年に東京の成城大学で開催された (36 か国が参加) ・ 理事選挙では、日本の代表 (西原) が第 1 副会長となった ・ 第 23 回隔年大会 (2017 年開催) に向けた理事会および国際研究集会を 2016 年 9 月にバリで開催 [予定]
政策提言や世界の潮流になりそうな研究テーマ・研究方式・研究助成方式等について		・ 第 22 回大会のテーマは、Glocalization: A Social Scientific Approach towards Social Design for the Creation of Multicultural Society で多文化社会のあるべき姿を提言した (2015 年 5 月 29-31 日)。 ・ なお、第 21 回大会テーマは (2013 年: トルコ) では Culture of Peace: Towards Global Harmony で、世界の平和文化の創造を提示・提言した。第 20 回大会 (2011 年: フィリピン) では人間の安全に関する社会科学の展望を議論した。
日本人役員によるイニシアティブ事項や日本からの参加によって進展や成果があったものについて		・ 第 22 回隔年大会は、日本人役員のイニシアティブによってテーマ設定、報告者選定、および大会運営などが行われた。 ・ 第 20 回隔年大会では、日本人の報告者が若手研究育成賞を受賞するなど、若手の研究者育成において成果が見られた。
加入していることによる日本学術会議、学会、日本国民への効果やメリットについて		・ 上記の大会のメイン・テーマは現代社会を分析するのにふさわしいものであり、各国からの政策提言も数多く含まれている。過去の大会においては、日本も、現代社会や現代世界に関する報告を、日本から世界へ、あるいはさらにそこから立ち返って日本に、発信することによって、今後の政策形成という面でも重要な提言がなされ、各国代表も大いに関心を示してきた。 ・ 日本大会においては 36 か国が参加し、審査を経て最終的には 24 か国から報告等があった。我が国の研究者にとっても、他国の研究者との真剣な学術交流が進んだと言える。すなわち、日本学術会議の会員、連携会員を含む経済学、政治学、社会学、法学などの研究者が参加し、「経済と労働の変容」、「現代の越境者」、「トランスナショナリズムとコミュニティ」、「地域を考える」、「教育と家族」、「社会イノベーション」などのテーマで専攻分野を超えた議論がなされた。 ・ 日本学術会議第一部国際協力分科会が共催した「大学の国際化」についてのシンポジウムでは、日本の大学の国際化の取り組みを理解する場を海外からの参加者に対して提供できた。とくにアジアからの参加者 (例: フィリピン・インドネシア・中国・韓国などの参加者) が強い関心を示し

様式第 2 (第12条関係)

	た。さらに、共催の日本学術会議（第一部国際協力分科会）から、元会長・広渡清吾教授によるシンポジウムの冒頭でのスピーチがあったことによって、国内だけでなく、海外からの参加者の関心を集めることができた。以上、日学共催ということで国内外の注目を浴び、全体として国内外からの参加者がこのシンポジウム目当てにやってくる人が増えるメリットがあった。内容的にも、日本、韓国などの大学における社会科学の国際化の現状について踏み込んだ討論を行った。 ・この大会では、市民・学生等にも開放した2つのシンポジウムを含めて、のべ 800 名を越える参加者があり、研究者のみならず、多数の一般参加者（国民）も、世界の現状から未来への展望を学び、考える機会を得ることができた。
その他（若手研究者・女性研究者育成法、科学者の倫理に関する当該国際学術団体の基本方針や憲章、資金提供ソースの発掘における画期的な方策等の特記事項など）	・第 22 回隔年大会では若手研究者用の報告部会を併設した。 ・第 20 回から若手の優れた報告に賞を授与することとした。 ・第 20 回大会から先進国のみでなく、アジア・アフリカ・東欧の研究者に積極的に働きかけ、途上国の研究促進を指針化した。 ・本学術団体の大会運営費は、会費に基づく予算だけでなく、民間財団、会場校となる機関・大学から資金提供を受ける。

2 今後の予定について（内規第 11 条 活動報告）

総会、理事会の日本開催の予定について（招致等の予定も含め）	・2015 年に日本において、大会、総会（理事選挙を含む）、理事会等を開催したので、日本開催に関しては当面招致の予定はない（ただし、治安などの理由から、理事会の日本開催はありうる）。
日本人の役員立候補等の予定について	・2009～2011 年は小松照幸（名古屋学院大学）会長、2011～2015 年は西原和久（名古屋大学→成城大学）が理事（なお、西原は同時に 2013～2015 年は第 2 副会長、2015 年から第 1 副会長）。
現在、検討中の日本からの提言や推進するプロジェクト等の動きについて	・北東アジアと環太平洋の連携、特に中国をめぐる諸問題を含めた、この地域の未来に関する問題を、最重要問題のひとつとして検討するプロジェクトを立ち上げる動きが進行している。

3 国際学術団体会議開催状況（内規第 11 条 活動報告）

総会・理事会・各種委員会等の状況	総会開催状況	総会 2011 年（開催地：フィリピン・マニラ：第 20 回大会） 2013 年（開催地：トルコ・イスタンブール：第 21 回大会） 2015 年（開催地：日本・東京：第 22 回大会） 2017 年（開催地：アルジェリア・オラン：第 23 回大会）
------------------	--------	--

様式第2 (第12条関係)

(過去5年間及び今後予定されているもの)	理事会・役員会等開催状況	理事会 2011年(開催地:フィリピン・マニラ) 2012年(開催地:インドネシア・ジャカルタ) 2013年(開催地:トルコ・イスタンブール) 2014年(開催地:マレーシア・クアラルンプール) 2015年(開催地:日本・東京) 2016年(開催地:インドネシア・バリ)			
	各種委員会開催状況	大会組織委員会 2011年(開催地:フィリピン・マニラ) 2012年(開催地:インドネシア・ジャカルタ) 2013年(開催地:トルコ・イスタンブール) 2014年(開催地:マレーシア・クアラルンプール) 2015年(開催地:日本・東京) 2016年(開催地:インドネシア・バリ)			
	研究集会・会議等開催状況	2012年(開催地:インドネシア・ジャカルタ) 2014年(開催地:マレーシア・クアラルンプール) 2016年(開催地:インドネシア・バリ)			
上記会議等への日本人の参加・出席状況及び予定		2011年、第20回大会(マニラ)、約20名 (うち代表派遣:小松照幸・西原和久) 2013年、第21回大会(イスタンブール)、約1名 (うち代表派遣:西原和久) 2015年、第22回大会(東京)、約50名 (なお部会最大出席者数は約300名)			
国際学術団体における日本人の役員等への就任状況(過去5年)		役職名	役職就任期間	氏名	会員、連携会員の別
		会長	2009～2011	小松照幸	() 会員 (連携)
		理事	2011～2013	西原和久	() 会員・連携
		第2副会長	2013～2015	西原和久	() 会員・連携
		第1副会長	2015～2017	西原和久	() 会員・連携
出版物	1 定期的(年 回) 主な出版物名 2 不定期(2012年) 主な出版物名 Social Science and Human Security, UP: University of the Philippines				
活動状況が分かる年次報告等があれば添付又はURLを記載 https://ja.scribd.com/doc/274505081/IFSSO-IFSSO-Newsletter-Volume-6-Issue-No-2-April-June-2015 ewsletter-Apr-June-2015					

様式第2 (第12条関係)

4 国際学術団体に関する基礎的事項 (内規第3条、4条、5条)

国内委員会 (内規4条第3号)	委員会名	第一部国際協力分科会			
	委員長名	杉原薫			
	当期の活動状況	(開催日時 主な審議事項等) 第1回: 2014年12月26日(金) IFSSO 大会準備 第2回: 2015年1月31日(土) IFSSO 大会報告 第3回: 2015年7月11日(土) 第4回: 2015年10月(メール審議) 第5回: 2015年11月8日(日) 第6回: 2015年11月23日(月) 第7回: 2016年4月15日(金)			
内規第3 (国際学術団体の要件関係)	国際学術交流を目的とする非政府のかつ非営利的団体である ☒ 1. 該当する 2. 該当しない ※根拠となる定款・規程等の添付又は URL を記載 (http://ifsso.net/)				
	各国の公的学術機関及び学術研究団体等が国際学術団体に国を代表する資格を有して加入するものが、主たる構成員となっている(主たる構成員が、いわゆる「国家会員」であるか否か) ☒ 1. 該当する 2. 該当しない ※根拠となる資料の添付又は URL を記載 (http://ifsso.net/)				
	下記の事項(ア～エ)のいずれか一つに該当するか(該当するものに○印) ア 個々の学術の専門分野における統一のかつ世界的な組織を有するもの ☒ イ 研究の領域が複数の専門分野にわたるものであって、統一のかつ世界的な組織を有するもの ウ 研究の領域が複数の専門分野にわたるものであって、ア又はイの国際学術団体を連合した世界的組織を有するもの エ 構成員のうち、各国代表会員がアジア地域等我が国が関係する地域等に限られるものであって、当該国際学術団体の研究の領域が複数の専門分野にわたるもの				
	10 カ国を超える各国代表会員が加入している ☒ 1. 該当する 2. 該当しない				
	加入国数及び 主要な各国代表 表会員を 10 記載	(13 ケ国) ・各国代表会員名/国名 ハンガリー、リトアニア、オーストラリア、アルジェリア、インド、タイ、インドネシア、フィリピン、韓国、日本			